異　動　届　　長　門　市　長　様

届出番号	届出	年　月　日	国保事由	社保離脱	社保加入	後期加入	後期離脱	生保開始	生保廃止	その他取得	その他喪失	学遠転出	学遠転入	職権修正	職権削除	所得更正	資産更正	退取得	退喪失
	異動	年　月　日																	
世帯番号	区分	1. 全部 / 2. 区分																	

本人　・　世帯主　・　その他（　　）
届出人
TEL（　　－　　－　　）
個人番号

種別	国保	年金	資格確認書	お知らせ
処理				

被保険者記号・番号	住所	長門市	行政区	区	世帯主		方書	
							国保納付区分	口座振替　・　自主

番号	ふりがな 氏名 個人番号	生年月日	世帯主からみた続柄	マイナンバーカード(※)の健康保険証利用登録の有無 (資格喪失時は☑不要)	マイナポータルによる資格確認情報 (資格取得時は不要)		国保 有無区分 主区分	記事 (退の場合は加入期間を記入すること)	
1		昭・平・令 年　月　日		□有　□無	資格取得年月日 記号・番号 保険者名	令和　年　月　日	有・無 主・擬主		
2		昭・平・令 年　月　日		□有　□無	資格取得年月日 記号・番号 保険者名	令和　年　月　日	有・無 主・擬主		
3		昭・平・令 年　月　日		□有　□無	資格取得年月日 記号・番号 保険者名	令和　年　月　日	有・無 主・擬主		
4		昭・平・令 年　月　日		□有　□無	資格取得年月日 記号・番号 保険者名	令和　年　月　日	有・無 主・擬主		
5		昭・平・令 年　月　日		□有　□無	資格取得年月日 記号・番号 保険者名	令和　年　月　日	有・無 主・擬主		
6		昭・平・令 年　月　日		□有　□無	資格取得年月日 記号・番号 保険者名	令和　年　月　日	有・無 主・擬主		

※マイナンバーカードは、有効期限内かつ電子証明書（5年毎に更新が必要）が有効であるものに限ります。

国保資格喪失の届出に関する説明事項

喪失届別紙

取扱者

●国保の資格確認書等を必ずお返しください。（返還日　　年　　月　　日）　（備考　　）

紛失の場合は、下記紛失届にご記入ください。

●国保資格喪失日以後に医療機関（病院や薬局など）での受診がないか、よくご確認ください。

（１）資格喪失日とは、『社会保険に加入した日』や『転出した当日』　となります。社会保険に加入され資格確認書等の交付を受けた日や、転出の届出をした日と異なる場合があるので、ご注意ください。

（2）資格喪失日以後に国保の被保険者として受診された場合、国保負担分の医療費を返還していただくことになります。（診療から2～3か月後に世帯主へ請求・世帯主がお支払い※）

医療費を返還した後、ご加入の健康保険に請求を行えば、その分の医療費の支給を受けられます。詳しくは加入されている健康保険にご確認ください。

なお、受診した月の月末まで、または、翌月４日頃までであれば医療機関（病院や薬局など）に保険の変更を連絡することで、新しい保険に変更してもらえる場合があります。その場合医療費を返還いただく必要がなくなりますので、ぜひ医療機関にご連絡ください。

※世帯主に医療費の返還を請求する場合のほか、現在ご加入の健康保険に長門市が医療費を請求できる場合があります。その場合には、「資格喪失後受診に伴う返還金精算に係る申出書（委任状兼同意書）」を提出していただく必要があります。

上記説明を受け、喪失後受診該当の場合、医療費の返還等を了承します。　　年　　月　　日　氏名

紛失届

国保の資格確認書等を紛失しましたので、届出をします。
なお、今後資格確認書等を発見した場合は、長門市役所に返還するかまたは確実に破棄いたします。

年　　月　　日　氏名